

1

全私保連中期計画

[令和3年4月1日～令和7年3月31日]

(公社) 全国私立保育連盟 中長期計画策定に向けた基本指針

全国私立保育連盟（以下、「連盟」と称する）は、定款第4条に定める事業を円滑かつ効果的に実施するために中長期計画策定に向けた基本指針を示すことにしました。この基本指針を定めるにあたり、連盟は昭和38年度総会で採択された「基本綱領」^{*2}を遵守し、社会情勢の変化、殊に子育て・保育に関わる情勢の変化に対応しつつ、時代に合った基本綱領の実現に向けて不断の努力を重ねていくことは当然のことです。

また、平成23年4月1日、連盟は数年の準備期間を経て社団法人から公益社団法人に移行しました。このことは連盟の60年を越える歴史において、大きな転換を図ったことを意味しています。これまでの会員の利益を優先する団体から広く国民の利益に資する事業を行う団体に成長したと言えます。連盟は、定款第3条に定める「全国の子育てに関する事業を行い、児童福祉の向上に寄与することを目的とする」法人として、事業を行う専門部等の密接な連携を図り、コンパクトかつ実効性のある事業展開を求めます。各事業を行う専門部等は、この基本指針に沿った中長期計画を策定しなければなりません。計画策定の際には、公益法人としての社会的責任を念頭に置き、必要に応じて関連する専門部等との協議、協働を行い、事業の持続可能性を高め、併せてコンパクトな運営を心がけることを求めます。

[註]

* 1

定款第3条（目的）

この法人は、全国の子育てに関する事業を行い、児童福祉の向上に寄与することを目的とする。

定款第4条（事業）

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 子育てに関する相談事業及び情報提供事業
- (2) 子育てに関する助言、技術支援及び技術指導事業
- (3) 子育てに関する調査及び研究事業
- (4) 保育環境の向上事業
- (5) 保育事業に関する調査、研究、連絡及び調整事業
- (6) 保育に関わる職員の資質向上と待遇改善事業
- (7) その他公益目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行う。

* 2

「全国私立保育園連盟基本綱領」

- 一、 われらは、政治、信教、思想の別なく、私立保育事業の団結を強め、民間事業の特性を発揮しつつ、社会的要求の充足に先駆する。
- 一、 われらは、国民とともに児童憲章の普及と実践に務め、保育事業の国民的支持を啓発する。
- 一、 われらは、歴史的伝統を活かしつつ、近代的趨勢に即応する保育事業の安定成長を期する。
- 一、 われらは、社会保障制度の完全実施のため、諸団体と相携えて、社会行動の推進的役割を遂行する。
- 一、 われらは、公立保育所をはじめ、凡ゆる保育事業との理解と協力を昂めつつ児童の健全育成に努める。
- 一、 われらは、すべての乳幼児が等しき保障のもとに教育され、保護される保育事業体系と、行財政制度の実現に努力する。
- 一、 われらは、保育事業を通して、福祉と平和に輝く民主日本の発展につくしつつ、世界の同友とともに「児童の権利宣言」の発揚に邁進する。

令和3年4月1日の名称変更後も、「基本綱領」名は継承します。

専門部等における中期計画

[令和3年4月1日～令和7年3月31日]

研修部

【現状と課題】

昨年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修部においても従来の対面研修のほとんどが中止となりました。ただ、このような状況の中で新たに実施したWEB研修の取り組みでは、これまで課題として挙げられていた研修会のキャパシティ（参加可能人数、回数、時間数等の制限）に対して1つの可能性を見出すことができました。しかし一方では、対面研修でしか得られない研修内容や学びの質についても再確認するよい機会にもなりました。今後コロナ禍の状況を見据えながらも、その時々
の保育を取り巻く状況や多様なニーズ・目的に応じた研修形態の構築の必要性を感じています。

【展開と対策】

- (1) 研修基本計画会議での方向性を踏まえ、組織全体の方向性や課題を踏まえた研修を行います。
- (2) 全国研修部長会議、アンケート調査等で研修のニーズや課題をリサーチします。単に表面的なニーズにとらわれるのではなく、様々な角度から真のニーズを分析し、より連携を深めた研修の企画を行います。
- (3) 園内研修コーディネーター育成講座（案）を新設。保育の質の向上のためには、園内研修の質が重要となります。受講者が現場の実践により活かせるように往還型の研修を行います。単発の研修依頼ではなく、研究者と共に企画し、振り返り、改善を行い、さらなる向上を目指す研修のあり方を模索します。
- (4) 保育総合研修会等における各専門部等との連携を強化します。各専門部等の研究や調査、活動の成果を活かし共有し合うことで、全私保連ならではの質の高い多様な研修の企画を行います。
- (5) WEB研修等も含めた多様な研修形態の模索を行います。従来の対面研修に加え、WEB研修（オンデマンド型・オンライン型）、それぞれのよい面を活かしたハイブリット型の研修等、研修の目的や対象者に応じたより多様な研修を提供するための企画およびシステム構築を行います。また、キャリアアップ研修（専門分野別研修等）を見据えたWEB研修（eラーニング）活用の可能性も検討します。

【期待できる効果】

- ・研修基本計画会議での方向性を踏まえ、各専門部等との連携を強化することで、より組織全体や地域・会員園のニーズ等に応え、保育の質の向上に貢献するような研修の企画・実施が可能となる。
- ・研究者と共同で往還型の研修や継続した研修を模索することで、具体的な成果や改善策を見出すことができるようになる。養成校との連携や就労後の園内のキャリアアップの仕組みづくりにも役立つ。
- ・WEB研修を含めた多様な研修形態の実施により、より多くの会員園に研修への参加の機会を提供できる。また、公共性の高い（非会員・保護者等も含めた）研修の提供が可能となる。

保育カウンセリング企画部

【現状と課題】

保育現場における保育の質の向上を図るために、保育カウンセリングの理論と技法を習得することを目的に「保育カウンセラー養成講座」を開催し、認定資格の取得を実施しています。近年、研修意識の低下、処遇改善要件とされたキャリアアップ研修、研修の多様化、保育士不足などにより、参加者が減少傾向にあるため、拡充のための施策が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の発生により、講座が開催できない状況にあり、これまでの受講者を含めて、今後の講座運営にどのような影響がおよぶか懸念されます。保育カウンセラーのスキルアップ、社会貢献や知名度の向上なども望まれています。

【展開と対策】

- (1) コロナ禍での対策を踏まえ、保育の質の改善、向上のために、保育カウンセラー養成講座（ステップⅠ・Ⅱ・Ⅲ）を開催します。
- (2) 講座参加者拡大を目的とした、ミニ講座開催および全国私立保育研究大会、保育総合研修会、青年会議全国大会等において分科会を設定します。
- (3) 講座参加者拡充のため、キャリアアップ研修制度に申請します。
- (4) 保育カウンセラーのスキルアップおよびモチベーションアップを図るための保育カウンセラー資格認定制度の充実を図ります。
- (5) 保育カウンセラーの連携を高め、社会貢献を行うためのスキルアップ研修を開催し、さらに開催地の拡大を目指します。
- (6) 保育カウンセリングの知名度、重要性を全保育関係者に周知するために、日本保育学会などの他組織への取り組みを進めます。
- (7) 養成講座をブラッシュアップするための部員を対象とした内部研修会を開催し、さらにコロナ禍、時代性に合わせた研修プログラムの充実を検討します。
- (8) 乳幼児虐待を低減するために、保育者、保護者向けの動画配信などの取り組みを実施します。

【期待できる効果】

- ・安定した講座の開催や講座参加者の増加が期待できる。
- ・また、保育カウンセリング、保育カウンセラーの必要性を全私保連だけでなく、世の中にも広め、保育者の地位、質の向上につながることも期待できる。

調査部

【現状と課題】

保育現場における様々な課題や要望をアンケート調査によって数値化し、多面的な視点から考察を行い、公表しています（平成30年度：NCT調査、令和元年度：働き方調査、令和2年度：新型コロナウイルス感染症関連調査、コロナ禍での実習受け入れ調査）。近年インターネット調査の導入により、集計作業が格段に効率化されたため、より深い考察を行えるようになりました。加えて、調査対象者をメインは会員園としながらも一般からの回答も可能になったことで広く社会に働きかける事業になってきました。一方で、新たな課題として施設数での回収率が約2割にとどまっていることがあげられます。得られた結果が

ICT機器の習熟度が高い施設の影響を受けている可能性があるため、回収率の向上等の対策を講じていきます。

結果・考察については報告書としてまとめていますが、さらに現場まで浸透するようPR活動や研修会の機会の必要性を検討しています。

各地域組織の調査担当者の研修と相互の連携強化の場として開催している全国調査部長会議は、年々参加者が増加しています。各地での調査におけるテーマ選定、手法、発信への支援機能を今後高めていきたいと思えます。

【展開と対策】

- (1) 全私保連の運動や各専門部等の活動と連携を図りながら、必要な情勢動向へ対応する課題を調査活動として取り組みます（以下の3点を基本とします）。
 - ① 「保育の質の向上」に関する議論の下地となり得る調査
 - ② 保育の専門性と魅力を社会に発信するための調査
 - ③ 予算対策に資する調査
- (2) 今必要なテーマを的確に選ぶことから考察するまでの調査活動を、総合的にデザインする力を部内で高めます（以下の3点を基本とします）。
 - ① 各種学会、研修会等へ参加し、調査テーマの材料となる情報収集を行います。
 - ② 効率的かつ効果的な調査を行うための調査手法のバリエーションを増やします。
 - ③ 調査によって得られた結果を深く読み込む分析スキルを向上させるため、各種ツールの習熟に取り組みます。
- (3) 全国調査部長会議の開催により、各地域組織への調査支援・各地域組織間の活動の連携向上と情報交換を図ります。
- (4) 全私保連および各地域組織の調査研究活動を広く紹介し、得られた知見を保育の現場へとフィードバックします。

【期待できる効果】

- ・保育現場における課題を解決するために必要な現状把握とその数値化をすることで、保育の質を向上させながらエビデンスに基づいた専門性を社会に発信する。また、行政による子ども・子育て会議、各種検討会等において調査結果を活用できるようにデータの蓄積を行う。
- ・保育に関連する調査活動を充実させることで、社会における保育の理解と支持がより得られる。
- ・全国組織としての多様性を活かし、その連携を深め学び合うことで、保育分野における調査研究の内容とスキルのレベルアップを図る。
- ・全国で取り組まれた調査活動（調査結果）が保育の現場で活用されることで、保育の質と環境の向上を図る。

保育・子育て総合研究機構

【現状と課題】

保育・子育て総合研究機構（以下、機構とする）の目的は、保育事業の発展と児童福祉の向上です。そのために、保育実践と保育制度を車の両輪と捉え、制度が実践を支え、実践が制度をブラッシュアップす

る仕組みの構築こそが機構の設置目的に寄与するとの立場に立って、昨年度までに9本の調査研究を委託しました。また、昨年度までに委託を終えた6本の調査研究を全私保連HPあおむし通信上に公開し、フリーアクセス可としているところです。

令和2年度以降の課題として、研究企画委員会はこれまでの調査研究を精査して、国際委員会は国際機関と連携しながら海外の保育の状況や制度等に関する情報収集に努めて、いよいよ保育事業の発展と児童福祉の向上のための方向性を明確にすることが求められます。

【展開と対策】

- (1) 機構（代表）は、常任理事会と協力して両委員会の活動を把握し、必要に応じて研究調整会議や両委員会の合同会議を開催して、中期計画の達成に努めます。
- (2) 機構（代表）は、常任理事会と協力して人口減少社会の保育の有り様にビジョンを描きます。その具体化として、『提言 人口減少社会の保育を編む（仮題）』と『希望の保育指針（仮題）』を編集します。
- (3) 研究企画委員会は、これまでの調査研究を精査してさらなる調査研究を企画立案するとともに、その成果を活用して前述の編集作業に携わります。
- (4) 国際委員会は、国際機関と連携して海外の保育に関する情報収集と調査研究を継続し、その成果を速やかに会員園に提供するとともに、機構の中期計画の達成にも活用します。
- (5) 中期計画達成のために、各専門部等との連携をさらに深めます。

【期待できる効果】

- ・保育実践と保育制度を車の両輪と捉えて研究委託や国際比較を行うことにより、守備範囲が広がる可能性が期待できる。その結果として、従来の研究者とは分野の異なる研究者との交流が生まれ、全私保連全体の研究や研修の懐が深くなる効果が期待できる。
- ・『提言 人口減少社会の保育を編む（仮題）』の編集方針は、2040年以降に必要となるであろう「保育実践学とそれを支える日本の社会システムや保育制度」の理想的な姿を描くことである。全私保連としては、現行の保育所保育指針等の範疇を逸脱する保育内容を提案したり、制度の改善も実現可能性の低いもの（理想に走りすぎるもの）は提案しにくい現状にある場合が少なくないと思われるが、本提言は、そうした束縛から自由に発想することも編集方針の1つである。そのため、理想の保育実践や保育制度を自由に語るという、これまで敬遠されがちであった方法を用いた研究は、いずれ多くの会員園に有意義な内容となることが期待できる。

保育運動推進会議

【現状と課題】

保育運動推進会議は、環境づくり運動（平成13～16年）、子育てルネサンス運動（平成17～22年）の流れを汲み、平成23（2011）年の公益法人制度改革に伴う組織再編の際に、全私保連運動推進委員会として組織され、『子どもの育ちを支える運動』を展開、令和元（2019）年度からはより多くの人に関わる会議体として名称を保育運動推進会議へ変更しました。

運動の基本的な方向として、会員園での保育実践を通じて、保護者に、そして地域社会に「子どもの育ちを支える」ことの重要性を伝えていくことで、「すべての子どもを、すべての大人で支えていく社会」の実現を目指してきました。基本的な運動展開はこの原則に則り、保育実践を充実したものにしていくと

いうことを軸に活動を展開してきました。中心的な活動として、平成24年から4年間、京都大学名誉教授の鯨岡峻先生に6ブロック研修会にて講演していただき、「子どもの心の育ちを支えていくこと」を主眼に活動してきました。平成28年度からは玉川大学教授の大豆生田啓友先生に講師をお願いし、保育実践の見直し、そしてそれを保護者に伝えていくという点も重要課題と認識し活動してきました。また、その中では保育実践の充実のためには、職員の同僚性や保育者の自己肯定感の向上が不可欠であるという点なども訴えながら運動を展開してきました。

そして、これらの活動と並行し、社会に保育を伝えていく事業として株式会社キッズステーションと連動した取り組み「おやこでクッキング」、野外教育事業所ワンパク大学と連携した自然体験保育学習の「自然あそびの達人養成講座」などを企画してきました（いずれも現在は終了）。また、食育事業として国の食育推進全国大会（第1回～13回）への出展を積極的に行ってきました。

さらには、運動を会員園等に視覚的にアピールする方法として「保育リボン」バッジを作製し、バッジの販売を通じて会員園へ保育運動の重要性を訴える活動をしてきました。

これまでの活動を通して「子どもの心の育ちを支える」保育実践は少しずつ会員に浸透してきつつあり、自園の保育改革に取り組み始めた園も見受けられます。しかし、未だ十分とは言えません。保育現場では「子どもの心」の育ちを重視するというよりも、目に見える力を獲得させるために何かを「させる、学ばせる」保育が今も多々見受けられます。

また、保護者・地域への広がりには限定的であり、この運動の目的達成にはほど遠い現状があります。さらには、理事会等でも指摘されたとおり、虐待等、社会での喫緊の課題への対応等はまったく行えていません。

保育実践に関しては、令和元年度からはより具体的な「子ども主体の遊びを通して学ぶ保育へ」という、より具体的な方向性を打ち出しました。しかしながら、社会へ運動を広げていくという観点からはこれだけでは不十分であり、これまで打ち出していた基本的な運動展開である、園での保育実践→保護者→地域→社会という、内部の変革から社会を変えていくという方向は基本的に効果が現れにくい方法であるという結論に達しました。

【展開と対策】

今後は、前述の課題を解決していくために、すべての園で「子ども主体の遊びを通して学ぶ」という保育実践を通して「子どもの心の育ち」を支えていくという方向を維持しつつも、それと平行し、より直接的に社会に発信していくという活動を行っていきます。特に本会議としては、後者の活動を中心的な活動とし、他の各専門部等と連携し新たな展開を行っていきます。令和元年度より保育運動推進会議となり、外部の見識者を招き入れて会議を開催しました。さらに参加者を招聘し、多様な意見を取り入れて活動の活性化を図ります。他の各専門部等との連携に関しても計画を立案中です。計画を詳細化、具体化し、令和3年度からは計画を実行に移していきます。引き続き、多角的な意見を取り入れながら運動を進めていきます。また、令和3年度からは新たに「新しい時代は子どもから」を運動テーマとして活動します。社会に向けて集団保育の必要性と、現場に向けて質の高い保育の必要性を周知していきます。

具体的には、中期計画として、次の事業に取り組みます。

- ① 令和3年度からの新たな「保育運動」を展開します。
- ② 子どもの育ち、保育の重要性をYouTube等の新しいメディアを利用し、社会に直接アピールしていくことに取り組んでいきます。
- ③ 保育実践の質の向上（「子ども主体の遊びを通して学ぶ保育」の実践）を図るとともに、その必要性

等をYouTube等の新しいメディアを利用し発信していきます。

- ④ 虐待等、現代社会が抱える問題に対して積極的に対応していきます。
- ⑤ 本事業に賛同する、企業・団体等と連携していきます。
- ⑥ 連盟内外運動の浸透を図る活動を展開します。

【期待される効果】

これらの事業を展開することで、中・長期的に、次のような効果が期待できる。

① 予算対策運動・制度向上運動の充実

社会で「保育の重要性」「乳幼児期の大切さ」「主体的な遊びの重要性」等が認識されることにより、さらに今後の予算対策・制度検討において、その充実を間接的に（社会の後押しとして）寄与することができる。

② 理念の具現化と公益法人としての責務の遂行

運動が訴えていくことは「子どもの最善の利益を保障する」ための「保育の質を担保する」取り組みであり、それがそのまま全私保連の理念の具現化であり、また公益法人としての責務の遂行であると言える。

③ 会員施設の持続可能な保育運営への寄与

特に、令和元年度から訴えている「子ども主体の遊びを通して学ぶ保育」の必要性等の浸透は、会員施設の安定的で持続可能な園運営に大きく寄与する。今後訪れる少子社会の中では、保護者選択による淘汰が始まる。現在では、保護者の乳幼児期の保育・教育に関する理解は十分であるとはいいがたい状況にある。「〇〇式」が好まれたりするなど、本来の子どもの育ちを軽視する状況もある。子どもの未来を考えた時、「何がこの時期に大切なのか」「今何をすべきなのか」を訴え、理解を促進することで、やがて訪れる淘汰の時代に、「質の担保された」保育実践する会員園が、保護者から選択され、持続可能な保育運営を行っていけると考える。そして、それがそのまま「子どもの最善の利益の保障」であると言える。

④ 虐待等への対応

虐待の一因として、「何かをさせなければならない」「小学校に入るまでにこうしていなければならない」という大人の思い、しかし決してそうはならないという現実、その中で子どもに対する苛立ちや不安が生まれ、虐待が起こるといことが言われている。本運動を通じ、「乳幼児期に何が本当に大切なのか」等を保護者や社会に訴えることで、不安を減らし、虐待減少へ寄与できる。

⑤ 乳幼児期の保育・教育関係者の発言力向上への寄与

厚生労働省・文部科学省で保育の質の向上が議論され、「子ども主体の保育」の重要性が訴えられている（厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」）。その中で、本連盟が「子ども主体の遊びを通して学ぶ保育の実践」や「すべての子どもをすべての大人で支えていく社会の実現」を訴えていくことは、未だ保育者主導の保育が漫然と行われているこの保育界で、団体としてこのような運動に取り組むということが、就学前保育・教育での「オピニオンリーダー」としての地位を高め、関係省庁への発言力向上に寄与していくこととなる。

広報部

【現状と課題】

令和2年2月18日、厚生労働省より各自治体担当向けに、新型コロナウイルス感染症に関する保育所等において子ども等に発生した場合の対応方針についての事務連絡が出されました。以降、HPあおむし通

信のトピックスおよび会員ページへの新型コロナウイルス感染症に関する新着情報のアップロード回数は延べ80件となりました。

この間、調査部の新型コロナウイルス関連調査、研修部によるWEB研修動画の配信など、HPあおむし通信やFacebook、メールマガジンは会員園への情報発信に大きく寄与する形になりました。また機関誌「保育通信」では、新型コロナウイルス関連や、止まらない児童虐待について、様々な分野の有識者の方々からの記事を掲載しました。

子どもを取り巻く環境は刻々と変化しています。待機児童対策と並行しての少子化対策、保育を支える人材の確保や保育の質の向上、よりよい環境づくり等も取り組むべき課題です。引き続き、情勢を的確に掌握しながら、会員園のみならず一般社会へ必要な情報を提供できるよう努めていきます。

ポストコロナでは、取材のあり方をはじめ、対面会議や研修会はオンラインや動画を活用・併用した形態へシフトしていくことが予想されます。連盟全体で各専門部等の広報ツールとしての機能や精度、即効性について、改めて検討が必要です。現状の人員体制での活動が妥当なのか、改めて専門性の特化した人材の補強（事務局担当職員も含め）など、体制の見直しを視野に入れた提案が必要と感じています。また財政課題についても、収入増加が見込める「保育通信」購読料や広告費の値上げを視野に検討していきます。

【展開と対策】

- (1) 広報誌「保育通信」とHPあおむし通信（アナログとデジタル）を融合させながら、会員・社会一般に向けて、様々な情報を届けます。
 - ① 「保育通信」は2021年11月号で通算800号となります。これを記念して、保育・子どもを取り巻く社会状況の変化と合わせ、全私保連「保育通信」の使命等を考える企画を練っていきます。
 - ② 園長・理事長向け、主任保育士・保育士、保護者・一般向け等、記事内容を分けて発信していきます。
 - ③ 「保育通信」掲載記事と連動し、デジタル版記事の充実を図ります。
- (2) オウンドメディア（HP、Facebook、YouTube）を活用し、タイムリーな活動を展開します。
 - ① 広報部員へFacebook 管理者権限を付与し、取材先で即効性に対応した内容を掲載します。
 - ② YouTubeのアカウント、公開設定を管理、各専門部等の動画配信のサポートを行います。
 - ③ SNSのアクセスを数値化、効果的な情報発信を検討します。
- (3) コスト削減のため、会議資料のペーパーレス化を引き続き実践、WEB（併用）会議を実施します。
- (4) 「保育通信」の購読料、広告費（収入）について、他団体の市場価格を数値化、検討材料とします。

【期待できる効果】

- ・機関誌、HPやSNS等を駆使して広く一般社会に向けて、乳幼児期の保育・教育を担う保育施設、保育者の現状等を発信することや、子育てや乳幼児教育についての有益な情報を提供することにより、公益社団法人としての公益性を周知するとともに、連盟の存在おおび活動を社会にアピールできる。
- ・印刷媒体では限界のあった速報性や情報量を、HPやFacebook、YouTubeにより提供できる。また、今までは情報の発信だけであったが、会員や一般社会からの反応や情報を収集する可能性を獲得できる。
- ・ペーパーレス化、WEB会議導入により、会議のコストや事務局の作業量の削減ができる。
- ・事業活動を支える経費を収入により補うことができる。

事業部

【現状と課題】

会員メリットと地域組織の円滑な運営支援を目的に「ほいくのほけん こどもえんのほけん」「キッズガード」などの保険事業を推進し、保険金支払指針運用管理委員会によるチェック機能により、会員施設運営とその利用者・職員の保育の質の向上を支援しています。また、新たなリスク対応商品の開発とともに、保険会社提供の研修講師無料派遣、弁護士による「ほいくリーガルサービス」を提供し、無料電話相談と講師派遣の利用拡大を図っています。

新型コロナウイルス対応下での活動を支援するため、新たに動画配信などの活用、加えてICT商品「きっずノート」では、ウィズコロナに対応した施設や地域組織運営方法の提案とともに、その利用推進を目指します。

【展開と対策】

- (1) 全国事業部長会議で得た各地域組織の実情を反映した商品およびPR方法の策定
- (2) 連絡アプリ「きっずノート」の普及促進と活用方法の提供
- (3) 「ほいくリーガルサービス」選任弁護士とテーマ毎の各分野専門家の講演実施
- (4) 「きっずノート」を活用した次世代組織連絡網の提案と運用支援の構築
- (5) 卒園児向けの新たな商品開発の検討と導入

【期待できる効果】

- ・保育活動の安全な運営と、利用者の安全と保護者に安心な子育てを支援できる。
- ・ICT化を促進し、緊急時などの連絡手段の確保と保育の質の向上を支援できる。
- ・保育の魅力を伝え、職場としての質の向上と働き方改革を支援できる。
- ・基礎的な事故リスクからその対応策を具体的に提供することができる。
- ・全私保連組織の運営コスト削減と各専門部等の活動効果の向上を実現できる。
- ・会員メリットを向上し、将来の収益の新たなサービスの提供網の基礎を構築できる。

青年会議

【現状と課題】

青年会議が発足して令和2年で40年目を迎えました。発足時に掲げた志「青年らしい自由と共助の精神」は時代を経ても変わりません。しかし、保育を取り巻く環境は時代の変化とともに移り変わり、青年保育者にとっても新たな変化が必要だと考えています。

青年らしい自由な発想とともに、保育の本質を求め、一つひとつの意味を理解し、各自の使命と責任を重んずる活動に邁進する事が大きな課題です。また、新たな問題を十分に把握し、具体的な方向性が見えるような道筋をつくり、様々な手法や創意工夫、人脈を駆使し、各部の特性を活かしながら効果的に結果を求めます。

青年保育者が、常に冒険する姿勢で新しい取り組みに励み、その成果を全国各地へと発信し、地元組織の活性や研鑽を深めます。

【展開と対策】

- (1) 各県代表幹事と全国の現状を共有するために、年に4回の幹事会を開催し、青年会議の連携強化を図ります。
- (2) 青年会議の連携強化・拡大を図るために、未組織地域での活動を展開し、各地域組織との交流を行います。
- (3) 青年会議としての活動を発信するために、全国大会を開催し、地元組織の活性や参加者の研鑽を深めます。
- (4) 次世代のリーダーとして研鑽を積むために、特別セミナーを開催し、議論を深め新しい時代に対応できる人材を育成します。
- (5) より魅力的な青年会議を構築するために、新しい事業や研修を開催し、幹事が積極的にチャレンジできる機会を増やします。

【期待できる効果】

- ・各担当部長を中心に部員との絆を深め、問題を解決に向けて分析。
- ・議案の質の向上に努め、ペーパーレス会議を徹底し、経費削減。
- ・令和の時代に活躍できる人材の育成。
- ・青年会議の活動を全国青年保育者に発信。
- ・創意工夫や自由な発想で展開でき、より魅力的な青年会議に発展。

組織部

【現状と課題】

各地域組織との連携強化並びに、組織拡大として未加盟地域への働きかけ、連盟活動の活性化をメインに事業を展開しています。各地域組織事務局とのタイムリーな情報共有・意見交換を行うことで、各地域組織のニーズ把握に努めています。また、全私保連会員園情報の管理精度を高めるため、システムの更新、会員園台帳の整備を定期的に行い、個人会員園に対しても、会員園台帳整備作業と併せてアンケートを実施し、結果を分析することで次のステップへとつながる幅広い活動の参考としています。

連盟活動の活性化としては、名称変更に伴う全私保連ロゴマークのリニューアルにあたり、選定を実施しました。各専門部等の部員等の公募登録制度並びに全私保連の今後の運営課題について、協議・検討を進めています。さらには、近年頻発する予測不能な自然災害に備え、全私保連自然災害連絡調整員との情報共有・意見交換を深めることで、全私保連自然災害連絡体制の強化を図るとともに、自然災害発生時の情報収集や共有方法、各ブロックの支援体制の構築等も今後の検討課題としています。

【展開と対策】

- (1) 年1回、全国事務局長会議を開催します。
- (2) 個人会員園に対し、会員園台帳一斉整備と併せてアンケートを実施します。
- (3) 予測不能な自然災害に備え、各ブロックの連絡体制強化のため、全私保連自然災害連絡調整会議を開催します。
- (4) 連盟活動の活性化として、各専門部等の部員等の公募制度、全私保連の今後の運営課題について検討します。

- (5) 会員園台帳システムの更新および、会員園台帳一斉整備の協力を各地域組織事務局や個人会員園に依頼し、全私保連会員園台帳の精度を高めます。

【期待できる効果】

- ・前記の【展開と対策】を受けて期待できる効果として、以下のことが挙げられる。
- ① 全国事務局長会議において、各地域組織事務局のニーズを把握しタイムリーな情報共有・意見交換を行うことにより、連盟および地域組織の活性化につながることを期待される。
- ② アンケート集計結果を分析することで、個人会員園の要望や未加盟組織への働きかけ等を検討することが可能となる。
- ③ 各ブロックの自然災害連絡調整員と連絡体制強化について協議を重ね、自然災害発生時の被害報告並びに情報共有方法、よりよい支援体制を検討し、システムの構築を提案する。
- ④ 各専門部等の部員等の公募制度、全私保連の今後の運営課題等、組織部で協議を重ね、可能な限り連盟活動の発展につながる有効的な意見提供を目指す。
- ⑤ 会員園台帳の精度を高めることで、会員園台帳のデータ化、各地域の現状等の分析が可能となる。